

「岐阜県感染症予防計画」のポイント



I 計画の概要

- ▶ 予防計画とは、感染症法第10条に基づき、国が定める基本指針に即して、**都道府県が感染症の予防のための施策の実施に関し定めるもの。**
- ▶ 令和4年12月に感染症法が改正されたことを受け、**新たな感染症危機に備えて、感染症対策の一層の充実を図るため予防計画を改定する。**
- ▶ 計画期間は**令和6から11年度までの6年。**国の基本指針に合わせ必要に応じて見直しを行う。
- ▶ 本計画の着実な実行を通して、**持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献していく。**

II 目指すべき方向性

- ① **新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、当該対応を念頭に、まずはその最大規模の体制を目指す。**
- ② 平時から地域における役割分担を踏まえた**新興感染症に対応する医療及び新興感染症以外の通常医療の提供体制の確保**を図る。
- ③ 地域の実情に応じて、**医療機関が地域の関係機関と連携して感染症への対応を行う。**

III 主な取組み（主な変更点）

1 感染症対策の基本

連携協議会の設置

- ・行政、医療、消防、福祉など関係機関間の意思疎通、情報共有、連携の推進を目的とした連携協議会の設置・運営

事前対応型行政の構築

- ・連携協議会による予防計画の見直しに向けた協議
- ・連携協議会による予防計画の進捗確認、PDCAサイクルに基づく取組みの改善

2 予防のための施策

発生動向調査の実施

- ・医療機関からの電磁的方法による届出等の推進
- ・ゲノム解析による変異株の発生状況の調査の実施
- ・医師会が運用する「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランス」システムによる感染動向の把握 **【独自】**

予防接種の推進

- ・円滑なワクチン接種に向けた国、市町村との連携強化
- ・医師会等の専門職能団体と連携した接種体制の整備 **【独自】**

3 まん延の防止のための施策

積極的疫学調査の実施

- ・感染動向や原因究明、濃厚接触者の同定に必要な情報の収集・分析
- ・調査対象者への趣旨等の丁寧な説明、人権の配慮

「オール岐阜」による推進体制の堅持

- ・連携協議会による平時からの関係機関間の連携体制の構築
- ・行政、事業者、県民等が一体となった「オール岐阜」体制による対応 **【独自】**

クラスター対策の実施 **【独自】**

- ・社会福祉施設や学校等における予防的検査等の実施
- ・県と岐阜市が設置する合同対策本部によるクラスターへの対応
- ・専門家による指導・助言、国立感染症研究所等との連携強化

4 情報の収集、調査・研究

情報の収集・管理

- ・発生動向調査及び積極的疫学調査で得られた情報の分析・活用
- ・新型コロナ対応で整備した管理台帳システムを応用した情報の収集・管理 **【独自】**

情報の提供・共有

- ・感染症指定医療機関や専門家と連携した臨床情報など最新の知見の共有 **【独自】**
- ・県民への情報提供や注意喚起、健康観察等を行う市町村への患者情報の提供

5 検査の実施体制・検査能力の向上

保健環境研究所の体制整備

- ・計画的な人員の確保や検査機器等の整備による検査能力の充実
- ・職員への研修・実践訓練の実施、保健所など関係機関に対する技術的指導 **【独自】**

検査体制・能力の確保 **【数値目標①】**

- ・民間検査機関等との協定締結による検査体制の確保
- ・地域医師会等と連携した各圏域における検体採取及び検査実施体制の整備

Ⅲ 主な取組み（主な変更点）つづき

6 医療を提供する体制の確保

（１）病床確保（入院医療）

病床の確保【数値目標②】

- ・医療措置協定による入院に対応できる病床の確保

入院調整の実施【独自】

- ・保健所による患者の症状に応じた入院先の調整
- ・県による調整の一元化、ＭＣ医師による代行等の導入検討
- ・医療機関等情報支援システム（G-MIS）等を活用した関係機関間の情報共有

重症者・特に配慮が必要な患者への対応【数値目標②③】

- ・重症者、精神疾患者、妊産婦、小児、障がい児者、認知症患者、がん患者、透析患者、外国人等に対応できる病床の明確化

通常医療との両立

- ・入院基準の適時適切な設定と病床使用率に応じたフェーズ切換えの実施【独自】
- ・後方支援医療機関、宿泊施設との連携による入院医療機関のバックアップ

（２）発熱外来

発熱外来の確保【数値目標④】

- ・医療措置協定による発熱外来に対応できる医療機関の確保

地域の診療所との役割分担

- ・感染症医療と通常医療を担う医療機関の役割の明確化と連携強化

（４）後方支援

後方支援の確保【数値目標⑥】

- ・医療措置協定による通常患者や回復後の転院受入れに対応できる医療機関の確保
- ・後方支援に対応する医療機関に対する専門家による指導・助言【独自】

（５）医療人材の派遣

派遣人材の確保【数値目標⑦】

- ・医療措置協定による感染症医療や予防業務に従事する医療人材の確保
- ・医療人材の応援体制の整備と応援要請の方針の確認

（３）自宅療養者等への医療の提供

対応機関の確保【数値目標⑤】

- ・医療措置協定による往診やオンライン診療、医薬品対応、訪問看護等に対応できる医療機関の確保
- ・自宅療養者等の症状悪化に備えた入院医療機関につなぐ体制の確保

高齢者及び障がい者施設等と医療機関の連携強化

- ・連携協議会等を活用した高齢者及び障がい者施設等と地域の医療機関の連携強化

歯科医療提供体制の確保

- ・在宅や施設内の療養者に対する歯科医療の提供体制の構築

（６）個人防護具の備蓄

医療機関における備蓄【数値目標⑧】

- ・協定締結医療機関による個人防護具の備蓄の促進

県における備蓄

- ・初期対応時に必要となる個人防護具の計画的な備蓄の推進【独自】

7 患者の移送のための体制の確保

移送体制の確保

- ・新型コロナ対応を教訓とした、原則保健所による移送と消防機関による協力体制の確保
- ・感染状況や病原性等を踏まえた民間事業者の活用の検討【独自】【独自】
- ・関係者による移送訓練・演習の定期的な実施

病床等の情報共有

- ・医療機関等情報支援システム（G-MIS）等を活用した関係機関間の情報共有

8 宿泊施設の確保

居室の確保【数値目標⑨】

- ・民間宿泊業者等との協定締結による宿泊療養の居室の確保
- ・マニュアルに基づく宿泊施設の円滑な立ち上げ

Ⅲ 主な取組み（主な変更点）つづき

9 外出自粛対象者の療養生活の環境整備

療養生活の環境整備

- ・県、岐阜市、関係団体と連携した健康観察や生活支援等の体制の確保 **【独自】**
- ・外部委託やＩＣＴ等を活用した支援業務の効率化 **【独自】**
- ・市町村への健康観察、生活支援等への協力要請と必要な患者情報の提供

宿泊施設の運営

- ・職員や資機材の確保など施設運営に必要な体制の構築
- ・施設で従事する看護師の確保と指導体制の確立 **【独自】**

高齢者及び障がい者施設への医療支援、感染制御

- ・高齢者及び障がい者施設と医療機関との連携強化による円滑に医療支援を受けられる体制の確保
- ・専門家等によるゾーニング等の感染対策への指導・助言

10 総合調整・指示の方針

総合調整

- ・平時における連携協議会を通じた保健・医療提供、検査実施体制の調整
- ・有事における対策協議会等を通じた総合的な感染症対策の調整 **【独自】**

指示

- ・緊急性を有する場合における岐阜市への入院勧告・入院措置の指示

11 人材の養成・資質の向上

県における対応 **【数値目標⑩】**

- ・医療機関、保健所、消防機関等に対する研修・訓練等の実施
- ・医療関係団体、病院間ネットワーク、大学等と連携した研修・訓練等の充実

医療機関における対応

- ・自機関の医療従事者等に対する研修・訓練の実施
- ・国等が実施する研修・訓練等への職員の派遣

高齢者及び障がい者施設における対応

- ・施設職員に対する感染症対策等の定期的な研修・訓練等の実施
- ・行政による円滑な人材養成に向けた助言・指導等

12 保健所の体制の確保

体制の確保 **【数値目標⑪】**

- ・感染症の拡大を想定した人員体制や設備等の整備
- ・保健所の指揮命令系統の明確化、総合的なマネジメントを担う統括保健師の設置

業務の効率化、負担軽減 **【独自】**

- ・外部委託や一元化、ＩＣＴ等を活用した保健所業務の効率化
- ・感染状況に応じた対応業務の重点化による業務負担の軽減

応援体制の確保 **【数値目標⑫】**

- ・IHEAT要員や市町村等からの人的な応援体制の構築

13 緊急時における対策

医療提供体制の協議

- ・連携協議会や調整本部による予防・まん延防止対策の協議

総合的な感染対策の協議

- ・行政、事業者、県民等が一体となった「オール岐阜」体制による対応 **【独自】**

14 啓発及び人権の尊重

差別や偏見の除去、正しい知識の普及

- ・様々な機会を通じた感染症に関する正しい知識の普及啓発
- ・患者や医療従事者に対するハラスメント等に関する相談対応 **【独自】**

15 その他

動物由来感染症対策

- ・ワンヘルス・アプローチに基づく関係機関間の連携強化と県民への適切な情報提供

薬剤耐性対策

- ・医療機関における薬剤耐性対策と抗菌薬の適正使用の確保に向けた施策の実施

IV 数値目標

目標設定の考え方

流行初期（発生公表後、3カ月間程度）

流行初期以降

→ 新型コロナ発生約1年後（令和2年冬）の感染規模に対応できる体制を確保

→ 新型コロナ対応で確保した最大の体制を確保

	流行初期	流行初期以降
数値目標① 検査の実施能力及び地方衛生研究所における検査機器の数		
検査実施能力	1,207件／日	9,200件／日
〔 県保健環境研究所	960件／日	960件／日
岐阜市衛生試験所	120件／日	120件／日
医療機関、民間検査機関	127件／日	8,120件／日
検査機器数	6台	6台
〔 県保健環境研究所	3台	3台
岐阜市衛生試験所	3台	3台
数値目標② 協定締結医療機関（入院）における確保病床数		
確保病床	492床	884床
〔 重症者用病床	22床	29床
数値目標③ 協定締結医療機関（特別な配慮が必要な患者の入院に対応可能）の確保数		
精神疾患を有する患者	4機関	5機関
妊産婦	9機関	10機関
小児	12機関	15機関
障がい児者	9機関	11機関
がん患者	16機関	21機関
透析患者	9機関	9機関
数値目標④ 協定締結医療機関（発熱外来）の確保数		
医療機関（発熱外来）	61機関	838機関
数値目標⑤ 協定締結医療機関（自宅療養者等への医療の提供）の確保数		
医療機関（病院・診療所）	—	545機関
〔 自宅療養者対応可	—	545機関
宿泊療養者対応可	—	373機関
高齢者施設対応可	—	93機関
障がい者施設対応可	—	93機関
訪問看護事業所	—	51箇所
薬局	—	366箇所

流行初期		流行初期以降
数値目標⑥ 協定締結医療機関（後方支援）の確保数		
医療機関（後方支援）	—	30機関
数値目標⑦ 協定締結医療機関（人材派遣）における派遣人材の確保人数		
医師	—	34人
看護師	—	54人
その他（調整員等）	—	30人
数値目標⑧ 個人防護具を2カ月分以上備蓄している協定締結医療機関の割合		
病院	8割	
診療所	8割	
訪問看護事業所	8割	
数値目標⑨ 協定締結宿泊施設の確保居室数		
確保居室	265室	1,876室
数値目標⑩ 医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数		
人材派遣に係る協定締結医療機関の研修・訓練	医療従事者を年1回以上研修に参加させる割合：100%	
保健所有事体制を構成する職員の研修・訓練	全員が年1回以上参加	
感染症対応を行う所属の職員の研修・訓練	年1回以上実施	
数値目標⑪ 保健所の感染症対応業務を行う人員の確保数		
流行開始1カ月以内に確保する人員数	423人	
岐阜保健所	88人	
西濃保健所	81人	
関保健所	44人	
可茂保健所	65人	
東濃保健所	55人	
恵那保健所	37人	
飛騨保健所	53人	
数値目標⑫ IHEAT要員の確保数		
登録者数	65人	